

四條畷市議会だより

主な
掲載内容

02-03	令和5年2月定例議会のあらまし/本会議討論/人事案件/審議結果一覧
04	代表質問項目一覧表
05-09	代表質問
10-15	一般質問項目一覧表/一般質問
16	次回定例議会等のお知らせ

2月定例議会のあらまし

令和5年2月定例議会は、2月24日から3月23日まで開会し、本会議初日に市長が述べた市政運営方針を受け、2日目の3月7日に各会派の代表者が代表質問を行いました。

本定例議会で市長から提出された案件は、一般会計、国民健康保険等特別会計と下水道事業会計の令和5年度当初予算をはじめ、報告9件、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例などの一部改正7件、四條畷市DX推進計画の策定について、市道の路線認定について、清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事の契約締結について、令和4年度一般会計補正予算(第7号)などの補正予算4件と、公平委員会委員の選任、農業委員会委員の任命14件と監査委員の選任に加え、議員派遣の件などの審議を行い、すべて可決しました。

本会議討論

令和5年度四條畷市 国民健康保険特別会計予算

歳入歳出総額をそれぞれ58億1,048万9千円と定めるものです。

反対

会派に属さない議員

岸田 敦子 議員



府は2023年度の統一保険料を前年度比9.9%の値上げをする。これに対し、本市は値上げ幅を抑制するために、基金からの取り崩しで統一保険料となるまでの間、毎年保険料軽減に充ててきた。これは大きく評価している。しかし値上げ幅は、一人当たり前年度比8.6%である。保険料が高い要因は、国が国保に対する国庫負担を減らしてきたことである。国保は社会保障制度であることから、国がしっかり財源保障すべき。困難な人々を救うはずの制度でありながら、全体の値上げ率8.6%という実態を考えると賛成できない。国や府に対し、国保への負担を増やすことを求めること、府には府統一保険料を強制しないよう求めることを要望し、討論とする。

人事案件

公平委員会委員

令和5年6月15日付けをもって任期満了となる船岡浩^{ふなおかひろし}氏の後任者として豊^{とよあし}弘^{ひろ}氏を適任と認め、選任することに同意しました。

農業委員会委員

令和5年7月19日付けをもって任期満了となる中西久雄^{なかにしひさお}氏、土井一憲^{どい かずのり}氏、久門廣美^{くもんひろみ}氏、狭山清隆^{さやま きよたか}氏、浦川秀一^{うらかわしゅういち}氏、北田澄子^{きたた すみこ}氏、林秀一^{はやしひでかず}氏、西川一也^{にしかわ かずや}氏、小林克重^{こばやしかつしげ}氏、丸石正氏^{まるいしただし}を適任と認め、引き続き任命することに同意しました。東山幸史^{ひがしやまゆきふみ}氏の後任者として片下周司^{かたしたしゅうじ}氏を、平井勉^{ひらい つとむ}氏の後任者として西尾秀文^{にしお ひでふみ}氏を、築山義治^{つきやまよしはる}氏の後任者として村上治^{むらかみおさむ}氏を、田伏和司^{たふし かずし}氏の後任者として岡嶋祐之^{おかしまひろゆき}氏を適任と認め、任命することに同意しました。

監査委員

令和5年3月31日付けをもって退職となる津地善勝^{つち よしかつ}氏の後任者として谷真明^{たにまさあき}氏を適任と認め、選任することに同意しました。

令和5年2月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対、-採決に参加せず

審議した議案と議員の賛否	結果	市議会 公明党			畷ビジョンの 会		なわて 葵風会		大阪 維新の会		会派に 属さない議員		
		瓜生	小原	吉田(涼)	島	長畑	吉田(裕)	森本	藤本	大矢	柳生	渡辺	岸田
当初 予算	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計 予算	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	×

※議長は法律により採決に参加できません。

全会一致で可決した議案		概要（議案の説明）
条例改正	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の定年の引上げによる管理監督職務上限年齢の降任等の制度、いわゆる役職定年制の導入に伴い、60歳に達した管理監督職にある職員については、当該年度の翌年度の4月1日までに非管理監督職に降任等を行うことから、今後の持続可能な組織運営体制の構築を趣旨に主任級の職にスタッフ職を新たに設ける。
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画策定を義務付ける規定等を追加するため、所要の改正を行う。
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、民法改正に伴う規定削除を実施するため、所要の改正を行う。
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	こども家庭庁設置法の施行にあたって、子ども・子育て支援法等が一部改正となることに伴い、引用条項の整理が必要となる条例の一部改正を行う。
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険料の賦課限度額及び保険料軽減判定所得基準額が引き上げられたこと並びに健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことその他、保険料賦課割合について見直しを行ったことに伴い、所要の改正を行う。
	四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月より大阪府福祉医療制度の対象者に生活保護法による停止中の被保護者を医療費助成対象に加えるため、所要の改正を行う。
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画策定の義務付けに係る規定の追加等を行うため、所要の改正を行う。
その他	四條畷市DX推進計画の策定について	本市の情報化推進の在り方を示した「四條畷市ICT・IoT活用指針」（平成31年3月策定）を抜本的に見直し、新たに示された国の計画等を踏まえ、持続可能な形で市民サービスを提供し続けることや、真に住民が必要とされるサービスを提供するための指針として「四條畷市DX推進計画」を策定する。
	市道の路線認定について	開発行為に係る道路部の市への帰属に伴い、市道の路線として認定する。
	議員派遣の件	会議規則第159条の規定により、令和5年度の議員派遣の議決を行う。
	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事の契約締結について	清滝ごみ焼却施設解体及び造成工事に伴う入札の予定価格が1億5,000万円を超えることから、議会の議決を求める。
補正予算	令和4年度四條畷市一般会計補正予算(第7号)	現予算から5億9,043万1千円減額し、予算総額を232億7,856万1千円と定める。
	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	現予算から2,572万3千円減額し、予算総額を60億3,178万2千円と定める。
	令和4年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第3号)	消費税及び地方消費税の増額及び各種経費の不用額整理等の計上のため、補正予算を行う。
	令和4年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	現予算から1,416万6千円増額し、予算総額を232億9,272万7千円と定める。
当初予算	令和5年度四條畷市一般会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ232億5,319万7千円と定める。
	令和5年度四條畷市介護保険特別会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ1億3,344万1千円と定める。
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ9億9,850万5千円と定める。
	令和5年度四條畷市土地取得特別会計予算	歳入歳出総額をそれぞれ4,516万6千円と定める。
同意	公平委員会委員の選任について	令和5年6月15日付けをもって任期満了となる船岡浩氏の後任者として豊芦弘氏を適任と認め選任する。
	四條畷市農業委員会委員の任命について	令和5年7月19日付けをもって任期満了となる中西久雄氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる土井一憲氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる久門廣美氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる狭山清隆氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる浦川秀一氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる北田澄子氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる林秀一氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる西川一也氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる小林克重氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる丸石正氏を適任と認め引き続き任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる東山幸史氏の後任者として片下周司氏を適任と認め任命する。
		令和5年7月19日付けをもって任期満了となる平井勉氏の後任者として西尾秀文氏を適任と認め任命する。
令和5年7月19日付けをもって任期満了となる築山義治氏の後任者として村上治氏を適任と認め任命する。		
令和5年7月19日付けをもって任期満了となる田伏和司氏の後任者として岡嶋祐之氏を適任と認め任命する。		
監査委員の選任について	令和5年3月31日付けをもって退職となる津地善勝氏の後任者として谷真明氏を適任と認め選任する。	
議会議案	四條畷市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	議員が四條畷市に対し請負をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、本案を提案した。



代表質問項目一覧表

令和 5 年 2 月定例議会
市政運営方針に対する代表質問

質問 順位	会派名 質問者	質問事項	質問 順位	会派名 質問者	質問事項	
1	大阪維新の会 大矢 克巳 議員	1 本市の人口動態について	2	市議会公明党 吉田 涼子 議員	20 新ボランティアガイド制度等協働のまちづくりについて	
		2 子育て支援の大胆な拡充			21 大人の学び直しについて	
		3 事業者への大規模な支援	3	暇ビジョンの会 島 弘一 議員	1 学校給食費及び保育料の無償化について	
		4 DXによる市民サービス向上と働き方改革			2 田原地域の活性化について	
		5 田原地域の活性化			3 公園整備について	
		6 公共施設の整備			4 逢阪生駒口線の舗装整備について	
		7 一般国道旧170号の拡幅について			5 コミュニティバスの運賃見直しについて	
		8 コミュニティバスについて			6 インフラ維持管理について	
		9 国史跡飯盛城跡について			7 障がい福祉について	
		10 ふるさと納税返礼品について			8 高齢福祉について	
		11 市長の考える投資について			9 子育て教育のまちへについて	
10	市議会公明党 吉田 涼子 議員	1 学校給食費の無償化について			4	なわて葵風会 吉田 裕彦 議員
2 商業の活性化について		2 事業者への大規模な支援				
3 田原地域の活性化について		3 DXによる市民サービス向上と働き方改革				
4 南中跡地への仮防災機能の整備について		4 田原地域の活性化				
5 带状疱疹ワクチン接種費の助成について		5 公共施設の整備				
6 健康寿命の延伸について		6 予算編成方針と主要施策				
7 高齢者スマホ教室の充実について		7 これまでの統括及び今後の姿勢				
8 豪雨災害について		5	会派に属さない 議員 岸田 敦子 議員	1 人口動態から見る支援策の必要性		
9 防災・減災について				2 子育て支援について		
10 四條畷停車場線の歩道の整備について				3 事業者支援・現役世代への支援について		
11 JR(住道～忍ヶ丘)の高架化について				4 高齢者への支援について		
12 デマンドタクシーについて				5 新型コロナ対策について		
13 保育士の処遇改善について				6 国保料のさらなる引き下げについて		
14 ヤングケアラー支援について				7 公共施設の再編整備		
15 障がい児教育について				8 国・大阪府に対する姿勢について		
16 学校図書館の図書費の増額と魅力ある図書館づくりについて				6	会派に属さない 議員 渡辺 裕 議員	1 DXによる市民サービスの向上と働き方改革について
17 電子図書館の開設について						2 健康寿命の延伸について
18 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への助成について						3 国道旧170号の拡幅について
19 国史跡飯盛城跡の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりについて						

市政運営方針に対する代表質問のあらまし

2月24日の市長の市政運営方針に対し3月7日に各会派等から代表質問が行われました。(すべての代表質問項目は上記のとおり)



大阪維新の会
大矢 克巳 議員

本市の人口動態について

問 市長就任から現在まで、人口の増減の現状は。

答 日本全体の少子高齢化に伴い、本市としても減少傾向にある。

問 人口が増えているような発信をしているが、真実の発信をお願いします。

子育て支援の大胆な拡充

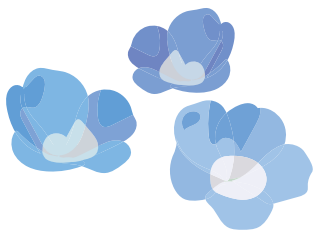
問 第2子からの理由は。

答 複数の就学前の子どもを育てる家庭は特に負担が大きいため、経済的な支援を行うべく、所得制限なく就学前の第2子の保育料を無償化することとした。

問 現在の0歳から2歳児の待機児童、保留児童、他市に通っている児童数は。

答 待機児童数は12人、保留児童数は97人、他市に所在する保育施設に通う児童数は4人。

問 保育園側では、保育士が集まらない、教室が足りない等、受け皿をきっちりしないと、無償化を進めても、受け入れ困難となる事が明確である。子育て世代に対して、ぬか喜びにならないよう、対策をお願いします。



事業者への大規模な支援について

問 既存事業者に、1,000万円補助の事業とは。

答 事業計画に基づき導入した設備に対する最大1,000万円の補助金について、5年度予算では10事業者を想定し、その成果については、重要業績評価指標として市民意識調査にて「今後、発展しそう」と答えた人の割

合の3か年平均を増加させることを設定している。

問 10業者とは。

答 特定の事業の想定ではなく、元年経済センサスの民営事業者数、2,255事業所に他市での類似事業の利用実績を参考に0.5%を乗じて算出している。

問 安易な件数の出し方に驚いた。本当に苦しんでいる商工業者のことを理解しているのか不思議な答弁である。コロナ禍の中、休業補償を受けられなかった飲食業、家賃補償を受けられなかった事業主、雇用助成金を受けられなかった事業所などが、今も頑張っている。『1,000万の補助金』を本当に苦しんでいる、補助金や助成金を受けられなかった事業主に対して、再度検討して、偏った助成のないようにしてもらいたい。

コミュニティバスについて

問 令和2年度と令和3年度の本市の負担額は。

答 コミュニティバス運行に伴う本市の負担額は、2年度は1億4,091万223円、3年度は1億4,040万5,041円であった。

問 負担額の急増を受けての対策と、適的な受益者負担の観点による料金改定とは、運賃値上げか。

答 元年度時点で運行経費の上昇を見込んでいたが、コロナ禍のため市民負担の増大を回避すべく市の負担額を増加させる判断をした。しかし、5類に移行することを受け、持続可能性及び受益者負担の観点から、運賃の検討を再開していく。

問 市民の負担を少なくしたが、それ以外の対策もせず、限界になってきたからと、今になって受益者負担で増額するというのは、田原の活性化に相反することと思うので、運賃の値上げはもうやめてもらいたい。

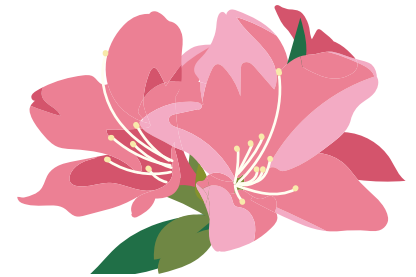
市長の考える投資について

問 投資とは、どのように考えているのか。

答 現在、全国の自治体で少子高齢化に伴う人口減少が急速に進む中、先人方々から引き継いだこの四條畷市を将来にわたり発展させていくこと

が私の責務と考えている。成長による好循環を実現し持続可能なまちづくりにつなげていく。

問 投資をする事で、費用対効果も求めなければならない。投資した以上は市民に喜んでもらわないといけない。今回の質問において、少し偏っている部分もあると思うので、投資が浪費にならないようにお願いします。



市議会公明党
吉田 涼子 議員

学校給食費の無償化について

問 今まで無償化を早期に図るべきではないかと実現を求めてきた。完全無償化に向けて、まずは第一歩のスタートとして第2子以降の無償化が4月から実現する。第2子以降無償化により、対象となる小中学校それぞれの児童生徒数は、何人中何人か。保護者への周知方法と時期は。保護者の事務手続きは必要か、何う。

答 第2子以降の無償化の対象となる児童生徒数は、小学校2,597人中945人、中学校1,362人中82人を想定している。保護者への周知方法等は、学校を通じ文書でお知らせ及び市ホームページへ掲載を4月中に実施する。保護者による事務手続きは不要と考えている。

商業の活性化について

問 なわて事業者チャレンジ支援が新たに創設される。募集方法、申し込み期間、スケジュール、何社検討して

いるか。また、周知方法は。

☑ 四條畷市商工会と協議中だが、事業期間は令和5年6月からの2年間の予定で、周知については地域金融機関等にも協力を依頼する予定である。また、5年度予算において、既存事業者向け事業として事業計画策定支援は20事業者、設備導入、販路開拓支援等は各10事業者、新規事業者向け事業として事業計画策定支援は20事業者、店舗改修や販路開拓支援等は各10事業者を想定している。

带状疱疹ワクチン接種費の助成について

☑ 1本当たりの価格が高額で打ちにくいいため助成をつけてほしいという声が多く上がっている。議会からも要望書を提出したが、市長の英断を期待したいと考える。見解を伺う。

☑ 健康被害があった場合への対応を含めて慎重な対応が求められると認識しており、引き続き国の動向を注視し、市長会等を通じて定期接種化を要望していく。

高齢者スマホ教室の充実について

☑ 高齢者や機器の操作が苦手な人へのスマホ教室の開催について、令和4年度の実績と今後も引き続き行うか、また今後の課題を伺う。

☑ 「日本一前向き！」コンソーシアムメンバーである奈良先端科学技術大学院大学の協力を得て、老人福祉センター楠風荘、公民館及び田原支所で実施したスマホ教室は、4年8月から半年間で計112回開催し、延べ505人が参加。加え、通信事業者等にもスマホ教室を開催してもらった。5年度は、参加者層の拡大も視野に、関係機関と一層連携して誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化をめざし、開催に向けた調整を行う。

防災・減災について

☑ 避難所においてはコロナなどの感染症対策や多様な特性を持つ障がい者に応じた対応、また食物アレルギーを持つ人への配慮など、ハード・ソフト両面にわたる避難所機能の整備充実が求められる。取り組みを伺う。

☑ 感染症対策は、パーティション、

換気用大型ファン、消毒液等の消耗品を導入している。多様な特性を持つ障がい者への対応は、発災当初は各学校の避難所施設利用計画に基づき、施設管理者と市が協力して要配慮者用の避難教室等に案内する。また、避難生活の長期化や避難所での生活の負担を考慮し、必要に応じ福祉避難所へ案内。アレルギー対応に関しては、アルファ化米の全てと粉ミルクの一部をアレルギー対応としているが、アレルギー未対応の製品もあるため、アレルギー対応食品の情報収集を継続し、更新時にはアレルギー対応食品への切替えに留意していく。

デマンドタクシーについて

☑ 交通の不便を感じないまちへの取り組みが大切。デマンドタクシーは、福祉の観点も含めた新たな交通体系として、今こそドア・ツー・ドアを検討しなければならないと思うが、見解は。

☑ 西部地域で実証運行をしているデマンドタクシーについて、自宅と目的地の直接移動を市が公共交通として提供することは、他事業者と競合するため、困難であると認識している。現在、市の交通体系全体を考え、他事業者との役割分担を明確にし、事業者間の共存関係を保ちつつ、許認可や運転手不足などの課題を解消できる施策に向け、公共交通という考え方にとらわれず、福祉の観点も含めた移動支援という考え方も含め検討を重ねている。

電子図書館の開設について

☑ 電子図書館を開設する自治体が増える中、北河内7市で導入していないのは本市と交野市の2市のみ。24時間いつでもどこでも気軽に貸し出しできる利便性と、また長引くコロナ禍で人が触れずに読むことができる衛生面の安心もことから、市民から電子図書館の開設を望む声がある。ぜひ電子図書館の開設を検討してほしいが、見解は。

☑ 紙の図書と比べ電子図書購入費は高価な割に人気作家のコンテンツが少ないこと、利用者ニーズの高い

作品は紙の図書と二重運用になるなど、いまだ種々課題がある。また、全国的な自治体導入率は25%にとどまり、近隣自治体で導入が進むものの貸し出し実績が芳しくない実態も踏まえると、現段階では従来型の図書を充実させる方が利用者のニーズに沿ったサービスにつながると考える。進展する社会のデジタル化の状況に鑑み、調査研究を継続する。

新ボランティアガイド制度等協働のまちづくりについて

☑ 団体事務局事務に係る基本方針の策定により、これまでさまざまな分野で市を支えてくれたボランティア団体が解散するなど、活動の見直しを余儀なくされた。市は5年度、国史跡飯盛城跡などの地域資源を活用した施策の一環として、新たにボランティアガイド制度を創設するが、どのような制度か、具体と周知の方法、またこれまで市の観光事業の一翼を担っていた「ゆずりは」への案内説明はできているのか。

また、ボランティア団体などがより活発に活動できるよう、市民団体に対しニーズ調査をするとのことだが、具体の構想を伺う。

☑ ボランティアガイドは市が実施するハイキング事業などにおいて、市の歴史的遺産などの地域資源を伝えるガイド活動や事業の企画等を市と協働で行う予定である。

制度の周知は、一定の条件を満たした人や団体が市へ登録し、早期の運用開始に向け、各種広報媒体による登録募集の準備を進めている。制度の創設に当たり、長きにわたり貢献されたボランティアガイド「ゆずりは」の人たちとの意見交換を行い、理解をもらっていると認識している。今後予定している市民団体に対するニーズ調査は、市民団体が活動を行う上での課題等を聞き取ることを想定し、それらを基礎資料とし、市民団体の自主的、自立的な活動の促進に向けた行政としての必要な支援施策等を検討し、さらなる協働の推進につなげていく。



園ビジョンの会
島 弘一 議員

学校給食費及び保育料の無償化について

問 学校給食費について、今年度も引き続き第2子以降の無償化を実施することのだが、将来的には第2子以降に関係なく無償化をめざしているのか、また保育料についても第2子以降に関係なく完全無償化をめざしているのか伺う。

答 複数の子どもを育てている家庭へ経済的に支援すべく、所得制限なく第2子以降の児童生徒の給食費と、就学前の第2子の保育料を無償化することとした。引き続き、財政規律を保ちながら子育て支援策の拡充に努めていく。

田原地域の活性化について

問 田原台地域は、まち開きから30年経過しているが、今も買い物と交通の問題が未解決のままとなっている。数少ない商業地がいまだ空き地である。新たな出店計画が出るような働きかけはしないのか。現在の地区計画では、大半が第1種低層住宅圏であり、商業の発展に大きな支障になっている。田原台の地区計画の再検討はしないのか。また、上下田原は田園の広がる営農地域として府内でも貴重な存在であると考えている。今年度は担い手農業者の育成はしないのか。

答 未利用地部分については、市の所有地ではないが、土地所有者等と継続的に意見交換を行ってきた。今後は、意見交換に加え、田原地域のエリア全体の付加価値を高めるべく、地域全体の土地可能性調査を行い、良好な土地活用策を検討していく。次に、田原地区地区計画では、関西文化学術研究都市の一環を担い、多様な都市機能の集積を図るとともに、緑豊かで、ゆとり・うるおい・人の温かみの感じられる快適な田原地区の都

市環境を形成するために土地利用等の整備の方針を定めている。商業の発展については、地区環境と調和した商業・業務施設の集積を図るため、近隣センター地区を設定している。次に、上田原及び下田原地域における農業の担い手育成については、営農環境の保全を図り、新たな就農者の確保と育成を図ることが重要と認識している。下田原地域においては、引き続き大阪府と連携し、農業者主体で取り組む小麦の試験栽培のサポートを通じ、担い手育成の支援に努めていく。また、上田原地域においては、後継者等に関するアンケート調査を実施し、6年度以降、将来の担い手確保や農地利用を記した「地域計画」の策定に向けて地元農業者と協議を進めていく。

子育て教育のまちへについて

問 保育士への1万円支給は、10年以上に限らず、非常勤も含めて一律としなかったのはなぜか。

答 従前の保育支援事業では主に若年層が活用しているため、さらなる支援として、保育士の離職防止と長年にわたる本市の保育行政への貢献に対する感謝を趣旨に、長時間・平常的に勤務している常勤職員で、10年以上の長期にわたり勤務している職員を対象としている。なお、常勤職員以外であっても、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している人は常勤とみなし対象としている。

公園整備について

問 西部地域にはあまりにも公園が少ないと考える。JR西側から国道163号北側に囲われた地域の公園整備についてはどのように考えているのか。また、旧子育て総合支援センター跡地の公園が令和6年度に開園する計画になっているが、最終段階でどのような計画なのか、発注前の計画を示したワークショップを5年度はしないのか。

答 国道163号以北・JR以西の地域については、さんら児童遊園の閉園もあり、公園が少ない状況であることは認識しているが、公園を整備するには用地の確保という課題があるた

め買い取り申し出のあった場合の生産緑地やため池の活用の可能性など、さまざまな角度から検討する。

問 旧子育て総合支援センターくすの木園跡地の公園整備については。

答 現在、ワークショップ参加者の共通する意見を基に、健康づくりや風景を楽しむことができる「周遊園路」や、幼児が安心して遊べる「ちびっこゾーン」などの空間や利用をイメージし実施設計に取り組んでいるところである。実施設計が終わり次第、ワークショップ参加者に内容の報告を行う予定である。

※他、逢阪生駒口線の舗装整備について、コミュニティバスの運賃見直しについて、インフラ維持管理について、障がい福祉について、高齢福祉について、田原台にある公共空地の有効活用について質問しました。



なわて葵風会
吉田 裕彦 議員

子育て支援の大胆な拡充

問 令和5年度から令和9年度の5年間を『未来への投資期間』とし、成長分野に集中的かつ大胆な投資を実行することのだが、今後の展開を含め、どのような成果を求めるのか。

答 第2次総合戦略では、めざすべき将来像に「みんなで未来を育むまち四條畷」を掲げ、特に子育て世代や若い世代を対象とした施策に集中的に取り組み、重要目標達成指標(KGI)として設定している40歳以下の社会増を実現していく。

問 学校給食における完全無償化の声が大きく取り上げられているが、子育て世代誘致の観点から、短期的にさらなる充実について、市長の考えは。

答 さまざまな子育て支援策が求められている中、中期財政計画に基づく財政規律と健全性を堅持することも必要である。引き続き、財政規律を

保ちながら、子育て支援策の拡充に努めていく。

事業者への大規模な支援

問 四條畷市商工会との連携で実施される、『なわて事業者チャレンジ支援』に大きな予算を配分しているが、産業振興ビジョンとの整合については。

答 産業振興ビジョンについて、総合戦略との整合を図ることから、5年度は中間見直しを予定している。

DXによる市民サービス向上と働き方改革

問 市長就任から6年間の働き方改革の評価と、DX導入による働き方改革の理想を伺う。

答 この6年を振り返ると、具体的な取り組みとしては、テレワークの制度構築等により働き方の選択肢を広げ、庁内ネットワーク無線化や、保育施設等における入所選考AI、LINEを用いたまちづくりなど、デジタル技術の活用により生産性の向上を図ってきた。その結果、職員から多くの分野で先行的な事業等の提案があるなど、着実な改善につながっていると認識している。

理想については、DX推進計画の基本目標として、「きめ細かく丁寧な市役所の実現」を掲げており、職員が行う単純作業にデジタル技術を活用し、庁内業務の効率化により職員の負担軽減を図ること、さらには削減した時間を窓口や相談対応のさらなる充実、業務の企画立案などデジタル化ができない業務に対して職員が注力できる環境を整備することにより、市民サービスや利便性の向上が理想であると考えている。

問 5年度に、効率的で迅速かつ公平・公正な入札制度の実現に向けて、電子入札システムの調査研究の取り組みを実装につなげるようだが、今後のスケジュールを含め、その内容について伺う。

答 電子入札システム導入に向けた今後のスケジュールは、入札制度等検証委員会で、入札制度改革への中期的な対応として提言もあり、3年をかけて本格導入を進めていく。

5年度には、システムの安全性や入札に参加する事業者への利便性及びシステム導入に伴う経費等の観点から、他の自治体の先行事例や共同調達の可能性の調査研究を行う。

6年度には、結果を踏まえ規定整備を行うことに加え、事業者への周知等の準備を行い、7年度には試行実施を経て本格導入していく。

田原地域の活性化

問 5年度スマートシティの取り組みとして、自律型自動運転車と低速電気自動車を本格導入する。利用予定数、利用者のニーズ及び単独実施時のコスト面はいかがか。

答 内閣府の未来技術社会実装事業の採択を得て、国交付金等を活用しながら、5年度の本格導入に向け、下半期以降に車両の確保をめざす。4年度の実証実験時のアンケート結果で、移動支援サービスの必要性があったため、住民のニーズは高いものと認識している。

コスト面に関しては、7年度までは国のデジタル田園都市国家構想交付金、大阪府のスマートシティ戦略推進補助金、企業版ふるさと納税を活用しながら事業実施に努める。8年度以降のランニングコストは、主に有償ボランティアへの謝礼や車両維持費を想定しているが、今後事業を進める中、詳細を設計していく。

なお、利用人数について、自動運転車では、国に申請した地域再生計画で、7年度のKPIを年間780人と定めており、低速電気自動車についても同程度を見込んでいます。

予算編成方針と主要施策

問 6年度から介護保険事業が本市単独実施となる。5年度において、本市の特性に見合う第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向かう時期だが、事業者等における地域区分の課題について、どのように対応していくのか。

答 介護報酬の地域区分の適用については、原則的には国家公務員等の地域手当の級地区分に準拠するが、地域区分の大幅な減少は、本市内の事業者の撤退などへとつながる可能

性があり、介護保険サービスの低下にもつながると懸念している。本市として、地域の実情に基づいた地域区分となるよう、昨年12月に私から直接厚生労働省に対し、地域区分の激変緩和に関する要望を行ったところである。引き続き、介護保険事業所の運営等に支障を来すことがないよう、国に対して要望していく。

問 田原地域と西部地域を結ぶ公共交通のコミュニティバスについて、5年度に、適正な受益者負担の観点により料金改定を検討していくとのことだが、現状の検討に向けた方針、方向性は。

答 2年度開催の地域公共交通会議で、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、市民負担の増大につながる料金改定は直ちに行うべきではないと判断されたため、運賃の値上げは行わず、市の負担額を増額することとした。

しかし、5月8日から新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の第5類になるため、持続可能性及び受益者負担の観点から、地域公共交通会議で運賃の検討を再開していく。

問 学校教育について、子どもたちの思いや悩みに寄り添える教職員の指導力や授業力向上につなげるべく、研修の在り方を抜本的に見直す内容について伺う。

答 現在、初任者、2年次、5年次及び10年経験者研修を府教育庁と連携し、実施している。また、年次研修とは別に、情報教育、支援教育、人権教育、安全教育、生徒指導等の分野別研修を実施し、教職員の指導力向上に努めている。

今後、令和の日本型学校教育で求められる教師像を踏まえ、ファシリテーション、プレゼンテーション、対人対応、文書作成、交渉など、ジョブスキルを本市教育委員会として明確化し、キャリアパスに応じた研修体系の構築をめざす。

これまでの統括及び今後の姿勢

問 市長職2期目の中間年を終え、総仕上げに向かう時期となったが、その総括の残り2年の基本姿勢と未来

への投資を可視化するまでの責任について、市長の考えを伺う。

☑長きにわたり進めて来た、行財政改革にも一定の区切りをつけ、残りの任期の間、新しい畷の実現に向け、成長分野に集中的かつ大胆な投資を行い、先人方々から受け継いだ四條畷を着実に発展させていくことが、私の責務であると考えている。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

人口動態から見る支援策の必要性

☑人口ビジョンの改訂版ではさまざまな角度から分析をしているが、20歳～29歳の転出が多いことから、この世代への支援が必要である。対策はどう考えるか。

☑当該世代が転出する理由の一つに、大学や専門学校を卒業した後、就職のために都心部へ転出するケースが多数あると推測され、この事例は全国共通の課題である。その流れを転換するためには、地域の就労環境の改善や職住近接、また、将来的に子育て世帯となった際に、再び本市を選んでもらうような取り組みを進める必要がある。

そうした内容を盛り込んだ第2期四條畷市総合戦略を令和4年度中に策定のうえ、各施策を着実に実施する。

子育て支援について

☑新年度も保育士の離職防止等の施策を実施するが、1歳、2歳児の待機児解消と保育環境の改善は、まだ課題がある。解消策として、公共施設の活用で臨時的な受け入れの場を確保する対策は検討できないか。

☑待機児童の解消に至っていないが、施設整備や職員確保だけでなく、3歳児以降の受け入れ先についても課題があると認識している。

事業者支援・ 現役世代への支援について

☑若い世代の定住には働く場の確保が必要であるが、雇用確保のための人件費への支援はどう考えるか。

☑人件費を直接支援することは考えていないが、若い世代の働く場所の確保は重要と認識しており、「なわて事業者チャレンジ支援」制度を活用してもらうことで事業規模の拡大や新たな事業の創出がなされ、雇用確保につながると考えている。

高齢者への支援について

☑高齢者への新たな施策は弱い。介護保険料の減免制度の拡充、補聴器補助制度の創設はどう考えるか。

☑介護保険料の減免制度は、国の責任で定めるべきと考えているが、くすのき広域連合解散後、本市に見合う減免制度となるよう検討する。補聴器補助制度の創設は、現在実施しているアンケート調査で、まずは高齢者の実態を把握する。



会派に属さない議員
渡辺 裕 議員

DXによる市民サービスの向上と働き方改革について

☑電子入札システムの調査・研究の今後のスケジュールは。

☑入札制度等検証委員会における、入札制度改革への中期的な対応との提言から、今後3年で本格導入を進める。

☑北河内の他6市では、全て電子入札システムを導入しており、早い市では20年前から導入している。池井戸潤の「鉄の骨」からも分かるように、入札の在り方によって市民負担が増えてしまうということがよくある。そうならないように電子入札システムを積極的に導入してもらいたいが、いかがか。

☑体制の強化も含め、着実に入札制度の改善を進めていきたい。

☑市の会計及び納税におけるDX化の状況は。

☑会計のDXについては、セミセルフレジ導入による、キャッシュレス決済等を進めている。また、納税のDXについては、納税通知書にバーコードを付け、スマートフォンで読み取ることで納税を可能としている。また、国の全国統一の納税システムへ移行し、納税通知書のQRコードを使用することで、全国の金融機関で納税が可能となる。

☑払う側の利便性の向上と同時に、受ける側の利便性の向上も図るべきだと思う。

☑教員の働き方改革について、統合型校務支援システムの導入によって、中学校では、通知表にかかる業務時間について、76時間減、比率だと83%減。出席簿にかかる業務時間について、15時間減、比率だと54%減。要録にかかる業務時間について、6時間減、比率だと64%減となっている。

校務支援システム導入による具体的な効果は理解できたが、教員の総労働時間の短縮には至っていない。これについても具体的な分析をすることで、労働環境の改善につなげてもらいたい。

国道旧170号の拡幅について

☑今後のスケジュールは。

☑令和5年度で、土地所有者、建て物所有者等の権利者との交渉を始め、令和6年度以降については、権利者との交渉状況によるが、早期に完了できるように丁寧に事業を進めていく。



一般質問

令和 5 年 2 月定例議会

1.柳生 駿祐 議員

- 旧国道170号歩道整備事業について
- 下田原地域のほ場整備事業について
- DXによる働き方改革について

2.岸田 敦子 議員

- 液状化、耐震補強の対策について
- 土石流、がけ崩れ等の対策について
- 避難所の確保、備蓄品の方針について

3.森本 勉 議員

- 四條畷神社の参道に観光案内所を兼ねた清潔なトイレを整備することについて
- 市の各種調査を民間委託していることについて
- 介護予防を進める方策について
- スケートボード場の整備について
- 市役所本庁舎周辺の交通の危険性について

4.大矢 克巳 議員

- ①旧南中学校北側通路及び②中野新町のグリーンベルトについて
- 『子育て支援』での、投資の検証について
- 『田原地域の活性化』について
- コミュニティバス・デマンドタクシーについて
- 逢阪生駒口線について

5.吉田 裕彦 議員

- 働き方改革と職員の適正配置について
- ため池・岡山新池の維持管理について

6.吉田 涼子 議員

- 詐欺から高齢者を守る防犯対策について
- 民生委員・児童委員の活動及び人員確保について
- 女性デジタル人材育成について

7.島 弘一 議員

- 大災害への備えについて
- 新たな交通網について

- 緑地に潜む危険害虫駆除について

8.渡辺 裕 議員

- 田原処理区の公共下水道事業計画について
- 公共施設再編について

9.長畑 浩則 議員

- 子どもを取り巻く環境について
- 北河内4市リサイクル施設組合の負担金について
- 災害時の避難経路について

10.瓜生 照代 議員

- ふれあい教室の保留入室解消と安定運営について
- 魅力ある学校図書館について
- 全世代だれもが住みたいまちづくりについて

11.小原 達朗 議員

- 奨学金の代理返還への支援について
- 高齢者向けの支援制度について
- 本市のDX化について



3月22、23日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



旧国道170号歩道整備事業について

問 現在の進捗を伺ったところ、下表の通り事業が進んでいることがわかった。買収した用地の管理は工事完成まで市で行う予定なのか。

用地交渉までの手順

用地等の調査 現在、17 件中 11 件

補償額の算定 令和 5 年秋頃

用地交渉

工事開始

答 一旦は市で管理するが、その後の引き継ぎ時期は大阪府と協議中。なるべく早く引き継ぎができるよう協議を進めていきたい。

問 用地の管理は、府道の管理と一体で行っていく方が良く考える。協議を進めてもらいたい。

下田原地域のほ場整備事業について

問 ほ場整備事業は、農地を大きな区画にまとめていくことで、生産性をアップしていく。加えて将来にわたって継続した営農をしていくための体制作りができる事業。魅力ある農空間ができて、次世代に継承していく取り組みとなり、本市にとって魅力が一つ増えていくことになる。現状の水路や道路の管理は誰が管理しているのか。

答 譲与された水路については、下田原土地改良区で管理、所有は市となり、市道等については管理、所有とも市となる。その他地域で管理、所有している農道等もあり、所有権は混在している状況。

問 将来にわたって農業を続けていくときに、水路や道路の維持管理は誰が行うのか考えておく必要がある。市内の部局間の連携を図りながら地

域との合意形成を進めるよう願う。

DXによる働き方改革について

問 窓口DXSaaSでは、来庁者が「書かない、待たない、迷わない窓口」をめざしている。加えて、5年度から電話対応のDX化に取り組み、電話待ち時間の短縮、チャットボットによる24時間対応のネット問い合わせを可能にする予定とのこと。市民サービスの向上が期待できるシステムになると思う。アクションプランを位置づけていく予定か、伺う。

答 四條畷市DX推進計画に基づくアクションプランとして位置づける方向で調整している。

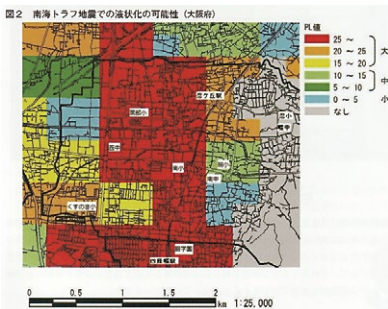
問 慣れた業務から大きな改革をするために、何をしていくか、共通認識を全庁的にもつ必要がある。市職員の大きな働き方改革になり、市民の利便性の向上も見込める。行政としてある方向に向かう際の旗振りは計画によってされている。全庁的に業務改革が進むよう、PDCA がしっかり回る体制で進めてもらいたい。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

液状化、耐震補強の対策について

問 国交省は「液状化ハザードマップ作成の手引」で、液状化発生傾向図の作成を求めていることから、市として液状化発生傾向図の作成を検討し、対策が必要な場所を具体的に把握していくべきではないか。



大阪府ホームページ 震度分布・液状化可能性(平成25年8月算出)より引用

答 液状化発生傾向図は、府が既に資料を作成しているため、本市で作成する予定はない。本市の地域防災計画における液状化対策では、公共建築物などの建て替え時に個別の対応を行うことや、情報提供等の市民啓発に努めていくとしており、こちらから進めていきたい。

問 防災計画を審議する防災会議の委員として、自治会や自主防災組織から防災会議に参加してもらうことを考えてはどうか。

答 26名定数で今24名なので、検討する余地はある。

問 地域の実情を把握している自主防災組織から参加してもらえたらと願います。

次に耐震診断、耐震工事の補助についての直近3年間の実績は。

答 耐震診断は元年度5件、2年度3件、3年度4件で、耐震改修工事は、元年度3件、2年度1件、3年度0件である。

問 この制度が進んでいない要因を、市はどう考えているか。

答 昭和56年5月以前の建て物が対

象で、これからそこに投資することに疑問を持たれる人がいるということである。

問 補助制度があることや、液状化の危険が高い地域の対策を出前講座など、市民との対話で周知を進めることは大事だと思うが、その点はどのように進めていくか。

答 出前講座は、毎年、各地区で行っており、来年度も進めていく。

土石流、がけ崩れ等の対策について

問 権現川に砂防堰堤が設置されていて、100年に1度の豪雨時に土石の流下は0となっている資料が市に保管されていると聞いているが。

答 土砂災害防止法における基礎調査の結果通知の資料の中に、権現川溪流における土石流区域調査で、砂防堰堤等による効果によって土砂量が0となっている資料がある。

問 南海トラフや豪雨による土砂災害などの対策は、継続して考えていくべき課題。あらゆる機会に対策強化を求めていきたい。



なわて葵風会
森本 勉 議員

四條畷神社の参道に観光案内所を兼ねた清潔なトイレを整備することについて

問 議員全員の連名で緊急要望書を出したが市長はこのトイレの必要性についてどう考えているのか。

答 地域住民の声を聞いたうえで必要性・移設についての判断をしていく。

問 (神社石段下の左空地について神社側から)去年12月議会答弁で(トイレ)整備を市がやってくれるのであれば土地を使ってもいいとの意向があったとのことだが確かか。

答 話の一つとして神社のほうから敷地の一部を活用して設置できないかという意見もあったが、市が設置を約束したわけではない。



問 この場所は都市計画法ではどういう問題があるのか。

答 市街化調整区域で、建築基準法的にも建て物は基本的には建てられない。

問 市街化調整区域解除への手順は。

答 一施設の建築や増築のために行えるものではなくて、周囲も含めた全体のまちづくりの中での必要等判断して位置づけを行うことで、実現可能となる。

問 ここがダメとなった場合、前に取り上げた参道から20m入った川崎地区の市営住宅空き地の問題点は。

答 災害住宅なので廃止等には国への返還額が必要。用途廃止が承認されない可能性があるとの府見解もある。



問 求めているのは20坪ほどの土地のことだ。政治の力を借りることも大事だ。成果を上げて実現できるよう考えていって欲しい。財源についても観光案内所であれば宝くじの助成金が100%つく。防犯面では9時から17時までにして指定管理にすればクリアできる課題もある。

※その他、市の各種調査を民間委託する場合の個人情報保護の徹底、介護保険料の引き下げ・介護ボランティアのポイント制導入、前回に引き続き、本格的なスケートボード場の整備などを求め議論した。



大阪維新の会
大矢 克巳 議員

①旧南中学校北側通学路及び②中野新町のグリーンベルトについて

問 事故後どのような対応をしたか。
 答 学校やPTA等から上がってきた通学路の安全に関する要望を踏まえ、事故現場付近の歩行者だまりの拡幅、子どもの飛び出しに関する注意喚起の看板設置を関係部局と連携し行った。
 問 再度伺う。学校PTAからこのような要望があったのか。
 答 四條畷小学校長より、通学路交通安全対策についての要望書の提出があった。
 問 ちなみに、注意喚起の看板をお願いしたのは私で、その看板を見やすい位置に変えたのは、市民。更に、

ガードレールの角に柔らかい樹脂を取り付けたり、子どもが見やすい高さのミラーをつけたりといった市民の提案や要望があった。どこに、PTAの意見があるのか、疑問である。

『田原地域の活性化』について

問 自動運転カート・低速電気自動車について、運用計画(購入金額、乗車人数、台数、ルート)を伺う。
 答 購入金額等については、システムの搭載費用も含め、自動運転車を1台購入する費用として1,090万3千円、低速電気自動車を半年間1台借り上げる想定で、66万円の予算計上を行っている。乗車人数は7人乗りを予定している。自動運転車のルートは、グリーンホール田原から田原台センターへの循環ルート、低速電気自動車は、拠点となる各地域への公園等までの運行を予定している。
 問 7人乗りの車両には、荷物を載せるスペースがあるのか。
 答 スペースを確保する予定にしている。

問 各地区から田原台4丁目の距離だが、一番遠い所は、下田原242で2km、近い所は、田原台4丁目で590m。普通のタクシーで走ると、初乗り運賃(1.7km)670円、241m毎に80円の加算。平均運賃750円と仮定すると、1,000万円あれば、年間約13,330回乗車可能となる。運賃を200円と仮定すると、約266万円の収入となり、1,000万円分のタクシーが、約734万円で走ることになる。市民にとっては、玄関から目的地までの交通手段である。自動運転カート・低速電気自動車と合わせて検討をお願いする。
 問 未利用地は、1,300万円かけてどのような調査をするのか。
 答 委託内容は、関連計画、関係法令の整理であったり、他市の活用事例調査、住民ニーズ、民間事業者等による活用意向の把握などを行う予定としている。
 問 1,300万円あれば、タクシーに約15,000回乗車できる。この場所を調査するのであれば、田原台4丁目の商業地を検討してもらいたい。



なわて葵風会
吉田 裕彦 議員

ため池・岡山新池の維持管理について

問 現状における管理状況と意向調査の進捗状況について伺う。
 答 岡山新池の維持管理については、地元水利組合が管理している。意向調査の進捗は、2年6月に砂水利組合、2年7月と4年12月に岡山水利組合に対して実施、主な意見として、受益面積の減少により現状のため池面積が必要ないことや、農業従事者の減少に伴い維持管理が厳しい状況であると聞いている。
 問 近い将来、水利組合としての管理ができない状況に陥るのではないかとと思うが、その辺はどう考えているか。
 答 農業用施設として活用している

ため、水利組合が維持管理することが原則と考えているが、水利組合の現状も認識しているので、今後の管理については協力体制を継続しつつ、慎重に協議していく。
 問 協議を続けるにはあまり時間がない。また、管理不全に陥ると、周辺住民に与える影響も大きいと考える。市で管理することはできないか。
 答 岡山新池以外にも、水利組合で表面管理を担っているため池があるため、現状のまま管理体制だけを見直すことでなく、全体を見ながら課題等を整理したうえで検討する必要があると考える。
 問 農業用施設として利用しているため、水利組合で維持管理が原則である。過去の議会で私が提案していた池を残した防災公園にすれば、施設の位置づけも変わり、市で管理することができると思うがいかがか。
 答 市の都市公園となれば、市で管理すべきと考える。
 問 市長もこれから投資をしていく期間としてかじを切られた。また、同僚

議員が先般の議会で、この地域の公園の必要性を述べ、岡山新池で検討できないか聞いていた。このような状況が整っているので、他のため池とは少し違うと考える。水利組合の協力を得て公園整備はできないか。
 答 当該地域は公園が少ない状況であり、その用地の確保は課題であると認識している。この観点から、新池を公園にすることは、水利組合と協議しながら、その可能性を検討したいと考える。
 問 公園の件は、水利組合の意向が前提条件となるため、引き続き協議を続けてもらうように、また、農業従事者の減少は全国的な課題となっていることから、他のため池についても同様の課題が出てくる可能性があると思うので、前に言った約定書の見直しも並行して検討することを要望しておく。



市議会公明党
吉田 涼子 議員

詐欺から高齢者を守る防犯対策について

- 問 詐欺対策用の防犯機能を備えた電話機に関しては、装置の無償配布や貸し出し、購入費の補助制度を設け、また、街中の目となる防犯カメラに関しては、増設や町内会向け設置費用の助成制度を設ける自治体が増えている。本市もやっているか。
- 答 議員お示しの他自治体の対策については、本市において小中学校の通学路を対象に必要な場所への防犯カメラの増設や、公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対して費用の一部を補助する事業を実施している。
- 問 防犯機能付き電話機の無償配布

- 等は。
- 答 無償配布等はない。
- 問 特殊詐欺対策機器の補助等、未然防止の一つとして検討してほしい。
- 答 来年度、防犯の計画を考える中で検討していきたい。
- 問 防犯カメラを設置する地域に対して費用の一部補助とは。
- 答 公共性の高い場所へ設置する地区に対し、必要経費の2分の1、上限10万円を補助している。
- 問 物価高騰で防犯カメラの値も上がり同じ補助金では地域の負担増。補助金の見直しも必要ではないか。
- 答 補助金の見直しは、防犯に関する計画を作成し、検討していく。
- 問 現在の市設置分と地区設置分の防犯カメラの導入方法は。
- 答 市設置分はリース契約、地区設置分は各地区が購入し設置している。
- 問 それぞれの1台当たりの金額は。
- 答 市設置分はリースで年間平均7万5千円程度。地区設置分は、平均30万円から35万円で購入。
- 問 地区へは設置補助ではなく、要望

- に基づき、市がリース契約で設置する方法はどうか。
- 答 補助金の見直しは防犯に関する計画作成をし、その中で検討する。

民生委員・児童委員の活動及び人員確保について

- 問 民生委員の仕事は多岐にわたるが、本市の民生委員の活動について具体的な内容を伺う。また、本市の定員は何名で、現在何名が活動しているか、伺う。
- 答 民生委員・児童委員の活動内容は、担当区域の高齢者や障がい者及び児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握を行い、見守り活動の中で、福祉や子育てなどさまざまな不安に関する相談支援を行っており、定数は82名。現在の活動人数は71名。
- 問 なり手不足の解消はこれからの課題である。ボランティアでは難しくなっているのでは。
- 答 国の方へ報酬の支給や、役員活動の負担軽減に積極的に取り組まれたい旨の要望を行っている。



畷ビジョンの会
島 弘一 議員

大災害への備えについて

- 問 大災害時で、公共消防が早期に出動できない場合、地域住民が初期消火ボックス、小口径の消火栓を用いて自ら初期消火をして家屋、人命を守る防災対策についての考えを伺う。大東四條畷消防組合の守備区域で、両市の消火栓の取り扱いについて対応が違うことをどう考えるか。
- 答 大東市では、地区消火栓を市で設置していると聞いている。本市では、共助の観点より、地域主体で地区消火栓を設置している箇所があると認識しており、市が主体となって地区消火栓の設置は行っていない。次に、初期消火の考え方としては、各家庭でできる範囲の初期消火活動をお願

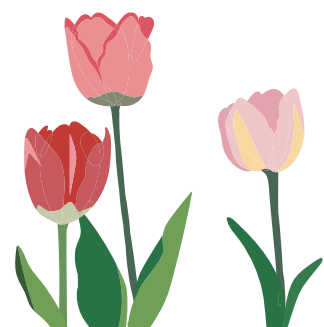
いしているが、何よりも自分の命を守る行動が重要と考えている。

新たな交通網について

- 問 民間の送迎バスや病院バスなどを利用した新交通システムの構築について、本市はどう考えるか。
- 答 本市の交通網を維持していくには、既存の民間事業者も含め、役割分担により構成していくべきであると考える。現在の構成として、民間事業者の路線バスや本市で運行しているコミュニティバスは大型輸送の役割を担い、実証運行中のデマンドタクシーは西部地域の循環移動の役割を担い、民間タクシー事業者や福祉有償運送などは個別ニーズへの対応を担っている状況である。このような状況の中、現在、デマンドタクシーで、新たな交通形態での運行を福祉の観点も含め検討しているところであり、まずは、この検討を進めていく。

緑地に潜む危険害虫駆除について

- 問 田原台地域で市の管理する緑地の中にスズメバチが巣を作り、近隣の住宅街に飛来して、新たに巣を作り困っていると聞いている。昨夏は特に多く、今年も同様に増加した場合、どのように対応するのか。
- 答 市で管理する緑地や公園などにおいて、市民の人たちからの通報や、職員によるパトロール時、並びに樹木伐採や除草作業時など、スズメバチの巣を発見した際には、できる限り速やかにその駆除に向けた対応を適宜行っている状況である。





会派に属さない議員
渡辺 裕 議員

**田原処理区の
公共下水道事業計画について**

問 処理場存続の場合とポンプ場化の場合のコスト比較は。

答 平成30年度に、事業費削減を目的としたポンプ場化の事業内容の見直しを行いつつ、収支を長期的に見通すため、維持管理費を計上し、事業総額として比較検討を実施した。4年度には、整備費用及び維持管理費用を合わせたコスト比較を実施した。

問 ポンプ場化がコスト的に有利になることの詳細は。

答 ポンプ場化の工事等にかかった費用について、イニシャル費、ランニング費を含めると1億6,770万円、一方、処理場存続費が1億7,390万

円なので、620万円ほどポンプ場化の方が安価になった。

問 最大の課題である資金不足については解消されたか。

答 資金不足の解消策を検討したが、資産の活用等についてまだできていない。

問 田原汚水場用地の一部貸し付けについての状況は。

答 貸し付けの入札公告を4回行ったが、応札はなかった。

問 貸し付け面積と貸し付け価格は。

答 貸し付け面積は、3,900平方メートル。貸し付け価格は、年730万円。

問 借り手がない理由として、事務スペースがないことが考えられる。事務スペースがあれば、土地だけで貸すより借りたい人は増える。このまま借り手がないと、月に61万円、年732万円の損失が出ているのと同じなので早急に事務スペースを確保するための改修を行うべきだ。

公共施設再編について

問 今後の公共施設を建設していく

際の発注方式についての考え方は。

答 工事の施工のみを発注する従来方式や、デザインビルド方式、PFI方式など、多様な契約方式の中から最適な方式を選択する。

問 公共施設の再編にかかる工事は多額になるので、発注方式について、多くの人が意識をむけることが非常に重要だと認識している。本市の現状のプロポーザル方式での配点は、一つの事例では価格の占める割合が0.33%となってしまっている。つまり、価格の影響がほとんどないということになる。この本市独自のプロポーザル方式で今後の何十億円もかかる公共施設を発注するのであれば、業者は価格点を重視せずに、業者に利益が出るような設定をしてくる可能性が高いと思うが、市の見解は。

答 財政に負担を与えないような方式を研究していきたい。

問 プロポーザル方式は最終的には随意契約になる。不正につながるリスクもあるので今の方式は見直していくべきだ。



畷ビジョンの会
長畑 浩則 議員

子どもを取り巻く環境について

問 入所入園していない未就園の子どもに対し、本市の関わり方は。

答 出産後の全戸訪問や1/2バスデイ訪問などを通し積極的にアウトリーチを行っているほか、各種健診や教室、つどいの広場等の支援サービスを通じ、親子の健康づくり支援や交流等を進めている。このような取り組みの中で子育て支援に関する情報提供や面談を行うとともに、支援が必要な家庭や子どもの成長・発達または生活の課題がある場合、関係機関が連携しながら適切な支援につなげるなど、寄り添いながら相談支援を実施し、未就園の親子に対しても丁寧なサポートを行っている。

問 地域とつながりのない未就園の子どもたちの虐待が防げないのか、虐待までいかなくても子育て放棄に近い家庭があった場合、子どもたちを守ることはできないのか。それらを防ぐには取り組みを一步前に進めなければならないと思う。

そこで提案だが、未就園児を定期的に、本市の公立園で週一回でも預かる仕組みづくりができないか。

答 保護者の病気やリフレッシュ等のため、一時預かり事業を市内10の民間園で実施している。

一方で、待機児童・保留児童の解消に至っておらず、保育士等の確保に努めている中、現在のところ、事業の拡充や創設が難しい状況。

問 私が言うのは、保護者側からのアプローチを待っている一時預かり事業ではなく、定期的な預かり。

子どもたちがどのような環境に生まれても、生命・健康・衣食住が守られることは当然のこと、学ぶ機会も含め、それらの質が保障されなければならない。

空き定員のなか、多くの問題を解決しなければならないのは理解するが、公立園において週に一日だけでも定期的に預かる事業を検討してもらおうよう要望する。

災害時の避難経路について

問 毎日の行動の中で避難経路を覚えていけるような対策や地域住民以外の人でもわかるような対策から、グリーンベルトの上に避難経路を記すことはできないか。

答 多くの人たちに認知されてきたとき、その採用を検討していきたい。

問 歩行空間において多種多様な手段による避難経路の情報を、地域住民に限らず誰もがわかるようにすることを要望する。

問 避難施設周囲には、ソーラー式の照明装置は設置されているのか。

答 指定避難所のうち、本市で管理している施設については、停電時等を想定して設置している施設はない。

問 ソーラー式照明灯などの設備は積極的に取り入れることを要望する。



市議会公明党
瓜生 照代 議員

ふれあい教室の保留入室解消と 安定運営について

問 保留入室は一般質問の通告後に開室が決まったが、安定運営には民間活力の導入も視野に入れるべきでは。また、共働きや児童虐待や発達障がいなど支援を必要とする児童の増加など、経済的・児童福祉的な社会情勢の変化に対応し得るよう利用基準の見直しが必要ではないか。

答 民間活力の導入も一つの方策と考えるが、関係者との丁寧な協議が必要であり慎重に判断していく。基準の見直しは優先度の判断や保護者の困り感の度合いの判断が難しいため、現時点では考えていないが社会情勢の変化も踏まえ、他市の状況も

参考にしながら研究していく。

問 近隣市で民間活力の導入が増えつつある。ニーズはこれからも減ることはないし、教室は子どもたちのセーフティネットの役割もある。安定確保を強く要望する。

魅力ある学校図書館について

問 図書標準達成校が第6次計画では3校に増え、その他の小中学校も順調に増えている。新年度、サポート寄附金の活用による図書標準の進捗の見込み、蔵書の状況はどうか。

答 通常学級数を基準とした整備を達成後、全ての学級数による達成をめざす。蔵書は傷んだ本、情報が古い本の除籍を行った。書架を魅力的に見せるため今後も随時行う。

問 保健室登校があるように図書館登校があってもいいのではないか。

答 学校図書館は居場所としても重要な役割がある。気軽に立ち寄れる魅力ある図書館の位置づけは必要と認識し、実践しているところである。

問 開館時間帯の工夫があれば、もっ

と登校しやすい子ども出てくるのでは。人的配置も空間も要るが、子どもたちの学びと育ちを丸ごと応援する図書館を、と強く要望する。

全世代だれもが住みたい まちづくりについて

問 これからは、各世代への施策の中に世帯構成の変化、単独世帯の増加という視点を欠かすことができない。単身生活者の見守りとして、緊急時安否確認の鍵預かりを40歳以上から使える介護保険事業での実施を。無縁社会の到来の今後、どのライフステージでも地域社会との協働、共生が重要。その仕組みをどう作っていくのか、市長に見解を伺う。

答 高齢者や障がい者、子育て世帯、生活困窮世帯等に対しさまざまな施策、事業を展開し、地域共生社会を着実に構築していく。各主体が協力連携する協働のまちづくりの視点も必要。共生と協働を推進することで人とのつながりを豊かにし、全世代だれもが住みたいまちへとつなげていく。



市議会公明党
小原 達朗 議員

奨学金の代理返還への支援について

問 最後の一般質問をするにあたり、長年にわたるご教示、ご協力に対して御礼申し上げる次第である。

1点目は奨学金の代理返還についてである。何らかの奨学金を受給している学生の割合は49.6%に上る。代理返還とは奨学金を受けていた社員に対して、企業が返還額を支援する制度であるが、その企業に対して行政からの支援制度を創設するのは有意義だと考えるがご見解を。

答 企業に対する行政からの支援制度の創設については、継続的な人件費の支援となることから検討していないが、まずは5年度に実施を予定している「なわて事業者チャレンジ

支援」制度による支援を行っていきたい。

問 本市ではすでに保育士の奨学金の支援制度を実施している。後に取り上げるデジタル人材をいかに呼び込むか、その一つの手段として奨学金返還制度を取り上げた次第である。

高齢者向けの支援制度について

問 団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年問題として大きく取り上げられている。この本格的な超高齢社会という挑戦に対して本市としてはどのように応戦していくのか。

答 5年度から9年度の5年間を未来への投資期と位置づけ成長分野に集中的な投資を行う。また第2期総合戦略においては健康意識の向上と生活習慣病予防、フレイル予防と運動習慣の継続、高齢者の居場所づくりに取り組んでいく。

本市のDX化について

問 市長は市政運営方針でDX化について強力に推進していくと表明され

た。書かない、待たない、迷わない窓口を謳っていたが、DX化とは足を運ばなくても自宅でできるものでなければ意味がない。ご見解を。さらにDX化を進める中、マイナンバーカードをどのように利用しようとしているのか。

答 4年12月定例議会で情報通信の技術の利用に関する条例が可決され、行政手続き等においてオンライン化が可能となったため来庁せず手続きできる環境を整えていく。今後はオンライン申請が可能な行政手続きを取りまとめ、一覧をホームページに公開し、キャッシュレス決済やマイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスを5年度中に拡充する予定。マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付は住民票、印鑑登録証明書に加え、5年度には住民税決定証明書についても対応する予定である。

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

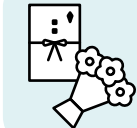
本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

虚礼の廃止



- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止



- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔辞に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、餞別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります

日	月	火	水	木	金	土
5/14	15	16	17	18 本会議(5月初日) 議案審議	19	20
5/21	22	23	24	25	26	27
5/28	29	30	31	6/1	2	3
6/4	5	6	7 本会議(6月初日) 議案審議	8 総務建設常任委員会 付託議案の審査	9 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	10
6/11	12 予算決算常任委員会 付託議案の審査	13	14	15	16	17
6/18	19	20	21	22 本会議(6月2日目) 付託議案の採決・ 一般質問	23 本会議(6月最終日) 一般質問	24

時間：原則午前 10 時から

場所：本会議 議場（市役所本館 3 階）

委員会 委員会室（市役所本館 3 階）

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎ 072-877-2121（代表） ☎ 0743-71-0330（代表）（内線 222）

市のホームページで議会のようすがご覧になれます

詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォンから市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーをご参照ください。



こちらを
チェック！

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/>

四條畷市議会

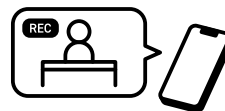
検索

インターネット中継



議会の模様をライブ配信（生中継）しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を感じてみましょう。

録画配信



定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。
※令和5年2月定例議会の会議録の掲載は6月中旬予定

令和5年2月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、1,046件でした。